

平成28年度第2回島根県農政審議会 次第

日 時：平成29年3月24日(金) 13:30~16:00
場 所：島根県庁5階 講堂

1 開 会

2 農林水産部長あいさつ

3 議 事

(1) 農業分野における重点的施策の方向及び平成29年度主要事業等について 資料1

(2) 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第3期戦略プランの取り組み状況について

①県共通プロジェクトについて

資料2

②地域プロジェクトについて

資料3

③プロジェクトの変更・追加について

資料4

4 その他

平成28年度第2回島根県農政審議会

分野	氏名	勤務先(所属団体)・役職
市町村	ナカヤ マサル 中谷 勝	吉賀町長
関係団体	カゲヤマ ヨシカズ 影山 喜一	JA島根中央会常務理事
学識経験者	タニグチ ケンジ 谷口 憲治	就実大学教授、島根大学名誉教授
	マエダ コウジ 前田 幸二	山陰中央新報社特別論説委員
	ササキ キョウコ 佐々木 京子	株式会社 扇原茶園
農業者	イジリ ヨシノリ 井尻 義教	和牛繁殖
	フジエ ミユキ 藤江 美由紀	ブドウ
	キツカワ ヒロエ 吉川 裕江	水稻、施設野菜
	ワタナベ イクコ 渡邊 育子	(有)赤雁の里、施設園芸
消費者	ヨネハラ ケンジ 米原 健二	松江連合青果(株)社長
	タカハシ ハルミ 高橋 晴美	高橋米穀、(株)ほんき村
	リョウケ ヤスモト 領家 康元	(株)キヌヤ社長

県関係者	坂本 延久	農林水産部 部長
	曾田 謙一郎	農林水産部 技監
	多久和 卓志	農林水産部 参事
	栗原 一郎	農業経営課 課長
	森上 浩平	農産園芸課 課長
	山本 智之	農産園芸課 食の安全推進室 室長
	堀江 正信	農産園芸課 水田農業GL
	川津 章弘	畜産課 課長
	加地 紀之	畜産課 しまね和牛GL
	桑原 賢治	畜産課 企画・危機管理S 企画幹
	鳥屋尾 健史	しまねブランド推進課 6次産業推進スタッフ 調整監
	中藤 直孝	農村整備課 課長
	田和 貢	農地整備課 課長
	足立 和彦	農地整備課 国営事業対策 室長
	多根 純	森林整備課 鳥獣対策室 室長
	佐藤 隆	隠岐支庁農林局 局長
	柏原 仁	隠岐支庁農林局 総合振興スタッフ 調整監
	持田 守夫	東部農林振興センター 所長
	石倉 秀樹	東部農林振興センター 調整監
	田邊 裕彦	西部農林振興センター 所長
	島津 欣央	西部農林振興センター 総合振興スタッフ 企画幹
	長野 正己	農林水産総務課 政策推進スタッフ 管理監
	角森 章子	農林水産総務課 政策推進スタッフ 企画幹
篠原 昭司	農林水産総務課 政策推進スタッフ 企画員	

平成28年度第二回・島根県農政審議会（概要）

日 時：平成29年3月24日（金）13：30～16：00

場 所：島根県庁6階 講堂

出席委員：谷口委員、前田委員、影山委員、中谷委員、渡邊委員、米原委員

高橋委員、領家委員、佐々木委員、井尻委員、藤江委員、吉川委員

県出席者：坂本部長、曾田技監、多久和参事ほか関係職員

1 開 会

2 農林水産部長あいさつ

3 議 事（内容と主な意見、質疑）

（1）重点的施策の方向及び平成29年度主要事業等を担当課から説明

○鳥獣害被害は、深刻な状況になっている。狩猟者の現状と対策についてお聞きしたい。

⇒狩猟者の数は減少傾向で、猟友会も含めて高齢化という傾向にある。このため、狩猟免許の取得機会の増加や受験しやすい試験日の設定をしている。

一方、捕獲の奨励金制度などを活用して捕獲に取り組んでいただいている。今後も、捕獲に積極的に参画いただける働きかけを強めていきたい。

○集落営農組織が、多角的な経営へ発展することや地域活動への広がりについて展望は

⇒経営発展とともにそうした取組みが行われると思っている。現在、複数の集落が組織する広域連携を推進しており、こうした取組は効率的な農業経営につながると考えているとともに、農業外の事業展開も可能であると思っている。

○関連して、集落営農をその地域の生活機能を支える組織としていかに育成していくか

⇒県内の事例では、地域振興部の事業で取組みを開始し、農林水産部が産業部門を担当するパターンや逆の事例もあり、関係する部署が連携して育成を行っている。

○6次産業化の現状と今後の方向について伺いたい

⇒6次産業化は、地域資源が一番大切である。しかし、資源にも限界があり、広いエリアで考える必要があると思っている。例えば、加工インフラの広域連携が図れないか仕組みづくりを今考えているところである。

(2) 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第3期戦略プランについて県庁、
地方機関の担当課が説明

○鳥獣害から農業を守るような取組みの充実を求める

⇒鳥獣害は、全県的な課題としてとらえている。個々の農業者では限界があるので、地域ぐるみで対策をとることが重要と認識している。県地方機関にも鳥獣の専門員を配置しており一緒に考えていきたいと思っている。

○集落放牧の取組み内容などを伺いたい

⇒集落放牧は、比較的低コストで牛を飼養できないかという発想が原点である。集落営農組織で集落の土地集積をする力を生かし、放牧ができる土地を確保し、放牧を行うことで低コスト飼育、耕作放棄の防止や獣害対策などのメリットがあると考えている。

○農地集積の状況についてお聞かせください。

⇒中間管理事業で担い手に新規集積した面積は、平成27年では全国11位であった。集落営農組織の組織化や基盤整備事業なども組み合わせて工夫して取り組んでいる。今後も基盤整備部署と担い手担当部署の連携を強めて担い手の農地集積を進めていきたい。

こうした質疑のほか、意見・要望などもあった。

4 閉 会 (～16:00)